

平成27年度
第3回

教育推進プラン・江東
後期計画策定委員会会議録

平成27年8月27日（木）

江東区教育委員会

- 1 開会年月日 平成27年8月27日(木) 午前9時58分
- 2 閉会年月日 平成27年8月27日(木) 午前11時45分
- 3 開会場所 区役所7階第72・73会議室
- 4 出席委員 小川哲男(委員長)、小野瀬倫也(副委員長)、杉田次助、小原良子、朝香茂、小田美一、原田純子、赤石定治、織茂貴之、原浩司、彦田愛、藤田賀子、山本昭比古、仲田恵、岩佐哲男(教育長)
- 5 出席職員 石川教育委員会事務局次長、中村庶務課長、太田学校施設課長
青木整備担当課長、梅村学務課長、本多指導室長
小坂学校支援課長、遠藤放課後支援課長、干泥江東図書館長

6 次第

議題

- 1 江東区の教育について
(1) 策定委員からのご意見について
- 2 江東区教育ビジョンについて
(1) 策定委員からのご意見について
(2) 江東区教育理念(案)について
- 3 教育推進プラン・江東後期計画(骨子案)について
- 4 その他

7 審議概要

小川委員長 では、皆さん、おようございます。きょうもよろしくお願ひいたします。お世話になります。それでは、定刻少し前ではありますけれども、第3回目の教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を開会いたします。初めに、事務局より連絡事項があれば、お願ひいたします。

中村庶務課長 特にございませぬ。

小川委員長 ありませんか。ありがとうございます。
それでは、次に資料の確認をお願ひいたします。では、事務局よりお願ひいたします。

中村庶務課長 では、資料のご確認をお願ひいたします。本日は、この委員会名の入

りました次第と、資料が上から順番に資料1、2、参考、資料3と
てございますが、おそろいでしょうか。

ありがとうございます。確認できたということでございます。

小川委員長 お手元の資料の1と2と3の確認であります。よろしいでしょうか。
それでは、議題にこれから入っていきますけれども、前回のこの会議
で主に教育課題について、少し細かい部分の議論を、それから後期の計
画の大まかな枠組みだけのご提案をいただいた形になっております。き
ょうは、もう少し江東区の江東区らしい教育のこと、それから、そうい
ったことを実現する教育委員会あるいは施策の枠組みについて、少し中
身が固まりつつあるようですので、その固まりつつある中身についてご
意見を少し皆で出し合っていきたいなと思っています。

今10時ですけれども、あまりきょうの議題はそれほど深く議論をし
ながら語るといった内容でもありませんので、自由に意見を忌憚なく出
し合いながら、なるべく早めに終わればいいのかと思っていますので、
ご協力方よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

まず初めに、「江東区の教育について」を議題といたします。お手元
の資料の「策定委員からのご意見について」といった資料をごらんいた
だきながら、事務局よりご説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

中村庶務課長 では、前回第2回の策定委員会では、教育に関する江東区らしさや教育
ビジョンについてのご説明及び質疑応答が行われたところでございま
す。議題1では、委員会終了後に各委員から寄せられましたご意見のう
ち、教育に関する江東区らしさについてこれからご説明いたします。

資料1、策定委員からのご意見について（まとめ）の表面をごらんいた
だきたいと存じます。主な意見をご紹介します。委員自身が重要
であると思う江東区らしさについてのご意見のご紹介でございます。

①の全体的な意見でございますが、上から4つ目、こどもたちが授業
や活動を通じて江東区の特色に触れ、親しみや興味を持てるようにする
ことが重要であるといった意見がございました。

②の水と緑が豊かでは、3つ目、水と緑のあふれた江東として、自然
を慈しむこどもを育てることが重要であるといった意見がございました。

続きまして③の伝統と文化では、1つ目、水害、関東大震災、東京大
空襲などから復興した江東区の歴史が土台にあるということを見習い・生
徒たちに伝えていかなくてはならないといった意見がございました。

さらに⑤の人情味豊かでは、1つ目、下町江東区が人情味豊かな街で
あることは多くの区民が実感していることで、2つ目で、後ろのほうで
ございますが、こうした江東区だからこそ、地域の方にこどもたちへの

声かけや見守りをさせていただくといったご意見がございました。

⑥の江東区の特色ある教育施策ですが、これについては3つございまして、こうとう学びスタンダード、俳句教育、連携教育でございますが、1つ目のこうとう学びスタンダードについては、3つ目でございます。どの小中学校でも共通に指導しているということに価値がある。さらに、今後は江東区として国際理解等を含め、オリンピック・パラリンピックに関連づけた内容も盛り込んでいきたい。

次に俳句教育ですが、5つ目でございますように、指導して俳句のよさを再確認している。こどもたちも表現する楽しさを味わうことができるようになっている。

最後に連携教育でございますが、6つ目でございますように、研究内容を地域に知らせ、幼稚園公開等でこどもの成長する姿を見ていただくことで、就学前教育の内容理解につなげていくといったご意見がございました。

最後の⑦の2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、1つ目で、こどもたちにスポーツを通じ夢や感動を与える機会を提供してほしい。2つ目で、伊能忠敬も江東区の誇りである。パラリンピックのバリアフリーマップをつくる際に関連づけて考えてみてはどうかといった意見がございました。

以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。今、事務局よりご説明いただきましたけれども、教育に関する江東区らしさといった点がありまして、①から始まって⑧のその他までご説明いただきました。

左側のページぐらいから少しご意見をいただきましょうか。左側の①②③あるいは④⑤ぐらいまでつながるのでしょうか、江東区らしさ、水と緑が豊か、伝統と文化、多世代、人情味豊かといった主な項目が大きな項目になっていますが、いかがでしょうか。なかなか言いにくい部分があるのかもしれませんが。原委員とか織茂委員、江東区にお住まいになっていて、長いですか。江東区っ子ですか。

織茂委員 いや、僕は江戸川です。

小川委員長 原委員は。

原委員 私は浅草です。

小川委員長 じゃ、江東区っ子じゃないんですね。江東区っ子の方はおられますか。じゃ、小田委員、それから小原委員、いかがですか。江東区らしさとかいったことでは。

小 田 委 員 今まで実際60年、生まれて住んでいます、こうやって文字化されると、ああ、そうだよなど。もっともというか、中にいると当たり前になっちゃっていたんでしょうけど、再認識というんですか、江東区はいいところなんだなと感じましてですね。改めてみてそうだよ、と。

小 川 委 員 長 小原委員も江東区っ子ですか。

小 原 委 員 そうですね。私は亀戸の生まれなものですから、小田委員おっしゃるとおりで、江東区らしさって文字であらわすということなんだなというのを実感できたんですね。

私も小さいときに、中学校のときに教育実習生がいらっちゃって、その先生が最後に、亀戸の子は下町っ子ってよく言っているけれど、人懐こくてというお話をいただいたんですね。私はずっと育てているので、よその区のこどもがどういうこどもかわからなかったのですが、そのとき言われた言葉は、ここにある人情味豊かというところに当てはまるんでしょうかね。皆人懐っこい子が多かったという言葉をいただいて、その先生とはいまだに文通させていただいている状況です。なので、こんなことが江東区らしさなんだらうなというふうに、これを見て感じました。

小 川 委 員 長 杉田連合町会の代表さんも江東区っ子ですか。

杉 田 委 員 そうです。

小 川 委 員 長 先輩に向かって江東区っ子なんて失礼ですけど。

杉 田 委 員 いえいえ、1回も動いたことがないので。恥ずかしい話ですけど。

小 川 委 員 長 江東区の自慢といたら何が一番ですかね。

杉 田 委 員 最近、こうやって緑と水が豊かとか、公園ができたとかということで、木場公園なんか私は最初反対だったんですよ。あそこは木場、材木屋さんですからね。材木屋さんがいるということで全体が活気づいていた街なんですよね。いわゆる復興のときに材木屋さんが大もうけしたわけです。で、お金を周りに落としてくれたという、そういう町だったんですね。今はもう、あそこに材木屋さんがあっても、まあまあ、材木が売れなくなっちゃったという時代もあるでしょうけど、最初は木場公園ができることは非常に反対したんですけど、最近はおもたちがよく利用しているし、私もよく行きます。前が深川警察で、6階の会議室から

木場公園が全部見えるんですよ。ですから、悪いことができない。悪いやつがない。そういうことで非常に安心・安全な公園だと思っていますね。

ただ、私にしてみるとちょっと下町らしさがなくなってきちゃったかなという寂しさはありますけれども、まあ、表裏一体なのかな。下町らしさはなくなったけど、マンションが増えたり、高級感が出てきたしということで、そういう面でもいい街にどんどん変わっていつているんじゃないかなという気はしていますね。ただ、商店街がちょっと寂れちゃっているんで、これが非常に寂しい話なんですけどね。致し方ないのかなど。こどもたちも商店で、皆さん経験があると思うんですけど、駄菓子屋さんに行って、もんじゃ食べたり、こどもたちの社交場になっていた、それがなくなっちゃったですから、それがちょっと寂しいかなと、そんな感じがしていますね。

小川委員長 原田委員は青少年の活動にかかわっておられるんですが、どうですか。

原田委員 とてもいい街だと。私、実はいろんな都道府県を父の仕事の関係で歩いておまして、一番長かったのは広島市に住んでおりました。同じように水と緑の町というんですけど、江東区のほうがもっと水が身近な感じがいたします。親水公園がとても整備されていて、よくこどもたちとも歩きましたけれども、いろんな種類のドングリや葉っぱなどを拾いながら、などと、いいところに、ちょうどピンポイントでこどもを育てるときにいい街に来たなと思っています。

また、実家は山口なんですけれども、やはり老人ばかりで、お祭りができない、人がいない、こどもがいないという状況がございます。江東区のお祭りに参加して、とても人の多さにびっくりいたしました。うちのほうはそういうのがないので、すてきな夏をいつも過ごしております。

小川委員長 ありがとうございます。ほかに江東区っ子はおられますか。はい、山本委員。

山本委員 私は江東区の大島で生まれて、大島保育園、それから四大小、二大中と出身なんです。家族と一緒に千葉に引っ越して、現在、千葉で住んでいますけれども、大島は当時、言葉は悪いけれども、どや街の長屋というか、結局、地方から集まってきた人が住んでいたところで、ですから、住宅密集地で、隣近所が一緒になっているいろんなことをやったり、こどもも路上でいろいろ遊んでいた時代ですよ。

ですので、教員として江東区に赴任したのが約10年ぐらい前ですので、改めて江東区を見たときに、江東区って地域によってすごく特色あ

るなというのは実感しました。大島、砂町、亀戸、深川、深川でも最近
は南部、有明とか豊洲ですね、ほんとうにいろんな特色がある地域が1
つにまとまっているというのはすごく印象として残っています。です
ので、私、今、深川五中で豊洲ですけれども、豊洲とか有明のところは新
しい街ですから、エネルギーがあふれていて、自分たちが街をつくり上
げていくんだという思いがすごく感じられるところですね。

一方で、深川だとか大島とか亀戸とか砂町というのは伝統の地域です
から、以前のものを大事にしながらも新しく変わっていくというような
感じがしますね。ですので、江東区らしさというのは多分、おじいちゃ
ん、おばあちゃんの年代、お父さん、お母さんの年代、こどもの年代で
また感覚が違うんでしょうけれども、それぞれがある程度共感を持てる。
なかなか難しいんでしょうね。共感を持ちながら、これで1つの共通認
識で江東区らしいねというところでまとまるような文言があると、いい
のかなと思います。じゃ、それを具体的にどうしろというのはなかなか
難しいですね。ほんとうにバラエティーに富んでいる地域だというふう
に感じますね。以上です。

小川委員長 江東区に生まれても、こどものころはよきなんてなかなかこども心に
わかるわけではないんだろうけれども、大きくなったときに、江東区にい
たころこういういいことがあったななんていう面で、もう一遍見直す形
になるのかな。朝香委員、どうぞ。

朝香委員 私は生まれも育ちも深川の千田というところで、今は東陽町に住んで
いるんですけど、大学するとき4年間、ちょっと合宿が入っていたので、
ちょっと練馬のほうへ4年間だけいたんですけど、あとはもう全然、そ
のときの住所を異動するのが嫌だったもので、ずっと江東区の自分の実
家が住所なぐらい江東区が好きだったんですね。

私はいつも思っているんですけど、やっぱり江東区で僕は育てられた
なという感じがするんですね。小学校、中学校、高校は都立なんですけ
ど、そのときのすごい嫌な思いじゃないんですけど、思い出として残っ
ているのは、雨がぱーっと降ったときがあったんですね。亀戸のほうに
水が来たんですよ。そのとき学校の担任に呼ばれて、「おまえの家のほ
う水が出ているから帰れ」と言われたんです。「えっ、どこですか」
「亀戸」「じゃ、場所が違うから関係ないです」というぐらいの嫌な感
じがあったんですけども、そのころも江東区っていいところだとい
うのをすごく思っていたんですね。

下水だとか、そういうのが発達していたので、そういうので全部処理
してもらったので、ほかのところは水が出ても何とか、昔、江東区の区
役所があったところは堀だったんですよ。その前が、雨が降ればすぐ
水があふれたぐらいのところだったんですけど、それが下水のおかげで、

下水道のところがあるというおかげで水が出なくなったという利点も出てくる。

もう1つ嫌な思い出というのは、友達が家のほうへ遊びに行くというので行ったんですよ、4人ぐらいで。そうしたら、そのころ総武線だったんですけど、総武線をずっと越えていくと、「景色が違うな、この辺な」「何だ」「緑がない」と言われたんですよ。総武線から江東区のほう、両国だとか錦糸町を見ているときに、「緑がないな、おかしいよ」と言うんですよ。

そのときに、はっと気がついたんですけど、今はもうほんとうにおかげさまでこんなきれいな江東区になって、緑もあるし、遊ぶ場所もあるし、今、杉田さんが言ったように、毎日木場公園に犬の散歩で使っているぐらいの、すごい緑でいいところにもなっているんですけど、要するに私たちが嫌だったことが、どんどんどんどん積み重ねで、いい方向に行っている江東区というイメージを僕は持っています。

小川委員長 私も住んで二十何年になりますけど、毎年街がきれいになってきていますね。特に大島地区はそうですね。ほんとうに公園も立派になってきているし、街路樹も丁寧になってきているし、ほんとうに隅々まで街がきれいになってきて、江東区に来てよかったとこのごろも思っています。

それじゃ、今、江東区らしさというか、全体像をお聞きしたんですが、①の江東区らしさのところ、今、事務局から説明があった江東区の特徴を授業とか活動に触れて、親しみや興味、関心を持てるようにすることが大事だといったことですが、これ、どうですか。学校では、藤田委員、江東区によさみみたいなことを授業の中でうまく取り入れているというか、資源とか緑を。

藤田委員 各学年それぞれですけれども、低学年などは、必ず学校の近くにちょっとした公園があるところがほとんどなので、そこに自然を見つけに行く。生活科という中で落ち葉を見たり、花を見たり、木を見たりというのは行きます。

それから、お祭りもそうですね。いろんなところで、こどもまつりも含めて、いろんな行事をやっていただいていますから、地域の中の行事に溶け込んで、授業だけじゃないんですけども、参加することを行って、あとはやっぱり運河という、歴史もあるんですけど、そういうところに触れる、背景とか授業とかというのはやっぱりありますね。だから結構、江東区ならではの自然や環境を使って授業を進められるというのは、いい環境だと思います。

先ほどのこどもらしさのところにも触れたいんですけど、水と緑というところは絶対江東区の中では親しみがあると思う部分と、下町とか人情、これもいいなど。

それと違う部分と言ってはおかしいんですけど、オリンピックも含めて、オリンピックが終わった後も、ここでは国際級のものが残るということで、やっぱり国際社会というか、広い意味での新しいまちづくりも含めた、臨海部を含めた江東区の新しいところを含めた何か欲しいなと私も感じています。

特に、人口がすごく増えてきているので、共感を得るといのはこの地区でも大事だなと思うので、その辺のところは学校の授業の中に入れていきますし、オリンピック招致だけじゃなくて、国体などでも水泳のところにご招待していただいて、パラリンピック選手も含めたいろんな方が見せていただいています。だから、すごい体験ができるんですね。

小川委員長 水彩都市として文化と伝統の部分と、それから有明・豊洲の新しさの部分と、そろそろ国際都市としての江東区の飛躍も考えていく時期になってきていますね。ありがとうございます。

赤石委員は高等学校の校長先生をなさっているんですけど、何か江東区にうまく引き寄せている授業というか、活動があれば、教えていただければと思います。どうでしょうか。

赤石委員 私自身は足立区千住に生まれましてので、同じ下町なんですけれども、足立の千住の下町と江東区の下町はちょっと違う感じがします。具体的にどういうんだとは言いにくいですけども、肌で感じる場所では、少し大人な感じがします。

江東区の中で学校が所在しているところの幾つか高等学校があるんですけども、学校の高校で江東区の中でかわりがあることを2つ、今、思いつきました。1つは日本科学未来館、あそこは臨海地区のさまざまな施設に毎年何回かお邪魔をして、科学技術高校ですので、そこでプレゼンの研修をしたりとか、学芸委員の方と話をしたりとか、あるいはその会場を使って劇をしたりとか、さまざまな交流をしています。

昨日も、油井宇宙飛行士と安倍首相が交信をするという、9時からNASAと中継で交信をしたんですけども、サイエンスハイスクールということで、科学技術高校と学芸大附属の国際中等教育学校2校が依頼されまして、それで2人ずつ子どもたちが行って話をしました。そういう意味で、歴史があって、地域と連携するということとあわせて、未来につながっているという、そういうところがあるのかなという気がします。

あと、小中学校とさまざまな連携をしていますので、中学校で先生方が来ていただいて、一緒に理科の指導法の研究をしたりとか、小学校の場合には、ついこの間も南陽小に行って、プログラミング教室ということで、(株)日本HPがうちの学校のすぐそばにあって、その指導員の方が機材も全て提供していただいて、プログラミング教室を、高校生が小

学校に教える、今度は中学校に行くんですけど、深川四中だったかな、そういう形で子ども同士が学ぶような地域の連携が非常にしやすいというか、さまざまできるかなと思っています。未来につながっていく部分と昔からの伝統と、両方がある地域ではないかなというふうに思っています。

小川委員長 ありがとうございます。科学に関しては、江東区は23区で一番、日本一の施設を持っているわけですから、そういう意味じゃ、国際都市あるいは科学都市みたいな角度もつける必要があるのかなと思っているわけです。

今、①の江東区らしさのところを重点的に進めてきているんですが、②のところの事務局からのご説明が下のところになるんですが、○の4つ目、子どもたちが四季折々の自然の変化とかいろんな観察とか表現とか、これは幼稚園の子どもたちはどうなのでしょう。仲田委員。

仲田委員 私が今勤めているところも、真ん前に団地の森もありますし、前の小学校にはわんぱくの森といった森もありますし、時々というか、四季ごとに行くんですけど、仙台堀の公園もずっとありますので、そういう意味ではほんとうに緑が豊かというか、そういう自然に恵まれているかなと。

前のところも、私ちょっと極端で、臨海部のほうにも幼稚園でもいたんですけど、そこに辰巳の森がありましたので、ほんとうに地域地域でそういう自然があるので、子どもたちをそこに連れて行って、やはり直接に体験するってすごく、日本はほんとうに四季が変化が豊かなので、それごとに連れていくと、桜がきれいだったり、ドングリがあったりというので、そういう変化にも興味を持ちますし、そういうものを拾ってきて、さらに園でも活用してという活動につなげていけるので、そういう意味では、ほんとうに生き物とか植物とかにはすごく興味を持てる環境にあるので、子どもたちにも豊かな経験をさせてあげたいなと思っています。

小川委員長 ありがとうございます。

じゃ、少し③の伝統と文化のところに入っていこうと思うんですが、1番目の○で水害、関東大震災、東京大空襲、つまり、日本の大事な歴史を持っている区なんです、これは。この辺で何かご意見ございますでしょうか。震災とか水害とか、防災の辺りで。原委員、目と目が合いましたので、お願いします。

原委員 私もPTA会長をして、地域の方とお話をすると、実際、東雲のあたりは昔は海水浴ができて、アサリもとれて、ほんとうですかというよう

な、今、ほとんど東雲だとか豊洲もどンドンマンションで新たに入ってくる子たちのほうが多いので、やはりそういった身近な歴史、過去こうだったとか、飛行場があったとか、ゴルフ場があったというのも、聞かないとわからない。

でも、私はPTAとかで地域の自治会の方のつながりがあるから、折に触れたときにお話しして知ることがありますけれども、多分、今、マンションがどンドン、要は私は浅草に住んでいたんで、結局、一軒家だと路地で遊ぶとかいう、僕はそういう文化で育ってきた。だから、そこで叱るとかというのも、一緒に見えるところで遊んでいるから、叱りやすいと思うんですけど、今、マンションばかりだから、もう完全に隔離されちゃってわからないので、逆にマンションも、いろいろ自治会で盆踊りしたりとかあってありますけど、今、そういうふうにするようなマンションってないですからね。

なるべく、何もやらなければやらないで済ませようという傾向が強いんじゃないかと思うので、逆にそこが、何も無いときはいいかもしれないですけど、いざ、災害とかあったときに、じゃ、ほんとうに機能するかというと、多分しないと思うので、歴史のところでもそういったところにお互いに協力し合うとかいう気持ちを教えていくということはすごい重要じゃないかなと。

やっぱりなるべく、PTAもそうですけど、やらないで済むならやらないようにしようという、時間がどうしてもなかなかとれないというのがあると思うんですけど、そこはもう皆さんお互いさまだと思うので、やっぱり歴史を教えていくという、身近なところも含めてやると、ほんとうに街が少し理解できるんじゃないかなというふうに思いますし、やっぱり横のつながりが大切だということも教えていくことが必要かなと思います。

小川委員長 考えてみれば、新しいマンションは皆オートロックになっていますから、隣のうちと丸きりかかわりませんもんね。

何か全体的に左側のところでもっとご意見があればと思いますが。はい、お願いします。

原田委員 今のお話しに関して、私もPTAに携わっていたときに、地域の方からいろんなお話を伺いました。水が出たら豚が泳いでいたとか、あその太鼓橋を豚が上ろうとしていたのよとか、コイが出たりして、金魚をみんなとりに行ったのよとか、見てごらん、ここのおうち、みんな一軒家が3段高いでしょうって言っているんですね。みんな水害で、3段上がるようにつくってあるんだよというお話を聞いて、ああ、これをこどもたちに話してあげたらとても喜ぶだろうなと思いました。ふだん遊んでいるところが昔はそこは豚が上がっていたんだよなんて、昔に思いを

はせることがあるのかなと思います。

一度、北砂小の前にある八島さんという方にちょっとお話ししていただいたことがあるんですけど、そのときに、ここの学校は昔、工場があって、大きな台風があって、学校じゃなかったんだよというお話を子どもたちにしていただいたら、とても子どもが喜びまして、そのころの写真が残っていないの、と言っていましたので、そういう機会が増えるといいなと思います。大体周年行事とかだとそういう機会があるんですけども、毎年毎年、お年寄りが空襲の話を、この街のお話を伝えてくれたらいいなと思います。

小川委員長 ありがとうございます。江東区は大事な歴史もあるし、今もあるし、これから未来もある、そういった縦軸で子どもたちに伝えたり、考えさせていけるような場や機会があればいいのかなと。むしろ、子どもはわからないわけだから、大人が気がつかせるしかないんですね。そういう意味じゃ、ありがたく思います。

じゃ、右のほうに入っていきたいなと思います。今、④⑤のあたりについてはいろんなご意見をいただいていますので、人情味のことも随分触れていただいたと思います。教育のところに入るまでに①から⑤、江東区全体の雰囲気といいますか、そういったことについてご意見あるでしょうか。杉田委員、お願いいたします。

杉田委員 ちょっと戻っちゃって申しわけないんですけど、水害、東京大空襲の話が出ましたけれども、東陽小学校で3月10日には必ず、近所にお地藏さん、親子地藏といふのかな、10万人亡くなったうちの何万人か東陽公園で死んだということで、供養する、街でお守りしているんですよ、このお地藏さんを。3月10日には必ずそこで供養をやるんですけど、そのときに学校の先生にお願いしてというか、子どもたちにも必ず来てほしいと。先生のほうも都合があるでしょうから、毎年4年生ということを決めて、4年生の子が全員来るんです。

そのときに東京大空襲の話を語り部として街の人に話してもらおう。こういうことで焼夷弾が落ちてきたとか、空から爆弾が落ちてきたとか、戦争はいけないよとかという話を聞いてきて、それで随分子どもたちも感心して聞いて帰るといふ行事をやっているんですけど、各学校の先生方もそういったことで、先生方は空襲なんか知らねえんだから、街の人にそういう話を聞く、聞かせる取り組みみたいのをちょっとやっていたら随分違ってくるかなと思います。

PTAの会長さんも一生懸命子どもたちを連れてくるんですけどね。PTAの会長さんも、戦争も知らないから、知っている人が少なくなってきているので、直に話すような取り組みをやっています。またこれも参考にしていれば。

小川委員長 ありがとうございます。そういう意味じゃ、大事な宝物がたくさん江東区にはあるんでしょうね。それをみんなで気がついていって、こどもに広められ、我々も学んでいくようなことがこれから大事なんだろうなと思います。

では、①から⑤につきまして終了したことにします。じゃ、⑥⑦⑧、⑥の主に江東区の特色ある教育施策について、学びスタンダード、俳句教育、連携教育についてご説明をいただいたんですが、彦田委員、何か連携教育についてご意見ありますか。

彦田委員 私は五、六年前に江東区に来まして、こどもはまだ1歳少しだったんですけれども、今になって江東区の教育はほんとうに素晴らしいですし、江東区に住んでよかったなと思います。幼稚園では、未就園児のためのかんがる一ひろばで居場所づくりになるような活動もしてくださっていますし、ここに区の相談員の方も来て、相談に乗っていますし、さらに区立幼稚園と小学校が連携していくことで、小学校の進みはよくわかりますし、小学校に上がるのに結構不安があったんですけれども、連携教育を皆さんやっていたら、先生もすごい小学校についていろいろ教えてくださいましたし、接続がスムーズというか、幼稚園から小学校、小学校から中学校に切りかえのときって結構こどももストレスかかると思うんですけれども、親もやっぱり心配なんですね。ただ、その不安を少しでもなくせるので、こどもに対してもゆとりを持って接することができますし、つながりというか、滑らかに行くというのはとても大事ななというのを幼稚園から小学校に上がって感じています。小学校だけでなく、地域の方や先生たちも連携をとってくださっているの、ほんとうに安心して通わせてられて、ありがたいです。

小川委員長 保幼から小へとつないでいって、織茂委員、お子さんとか中学校に上がっていくことを考えると、どうですか。小中の上がり方みたいな。

織茂委員 そうですね。今、受験して私立に上がる子も、どれくらいいるんだろう。100人中十数人ぐらいはやっぱり私立に上がるんですかね。で、中学校に上がってからのクラブ活動をやっていくために学区域じゃない、離れた区立中学校に上がる子も1割ぐらいいるみたいですね。

そこで先生とうまくコミュニケーションとれない子がいたりとか、友人間でのトラブルでなかなか学校に居づらくなったという話も聞くには聞くんですけれども、それがずっとその状態のまま進展しないというわけではなくて、何らかのきっかけを学校なり、家庭なり、地域なりがバックアップして、きちんとまた通常の生活に戻るといった話にもつながっていくので、そういった意味では恵まれている場所といたしますか、そう

いう感じはしますね。

小川委員長　　こうとう学びスタンダードといったものもこの間、重点的に学校でも教育委員会でも進めていただいて、これにかかわって、こんなふうに直したらいいんじゃないとか、何かご意見ないですか。よいことはわかっているんですけども、いわゆる学習の内容、一定の水準を決めて、各学校に到達するように働きかけてもらって、そのための講師、人的措置をしてきてはいるんですけど、どうですか。小学校、中学校からざっくばらんに見ると、こんなことをもうちょっと変えてもらおうといいなとか、大変なんだなとか。どうですか、小中の委員の方。藤田委員、山本委員。ざっくばらんに。

山本委員　　いや、いつもざっくばらんにお話ししていますけども。要するに、学びスタンダードですよ。きょういらっしゃる岩佐教育長がリーダーシップを発揮されて、江東区の中に導入していったものなんですね。もちろん江東区は従前いろんな活動をしていましたけれども、明らかに、スタンダード前、スタンダード後、学校は変わってきていると私自身実感しています。これは別にお世辞でも何でもなくてね。多分、多くの先生方はそういう実感をまず持ってきている。つまり、何かが動き出して、何かがスタートしたという実感を持っています。

なかなか、江東区の中でもそうですが、公立学校の強みとかよさというのは、ちょっと私立と違いますけれども、やっぱり江東区の幼稚園も小学校も中学校も魅力を出そうと、強みを出そうということで私たちも取り組んできていますので、そういう意味では、すごく流れが変わってきたという実感はありますね。

ですので、この取り組みが子どもたちの中にどういうふうに成果としてあらわれてきているのか、数字的な面を含めて、あと検証も含めて、いろんな取り組みをしているというところですけども、確実に少しずつ変わってきているなという実感を持っていますね。

小川委員長　　中学校の人的措置でもっと区費の何かが欲しいとか、そういった要望はございませんでしょうか。

山本委員　　それはもう皆さん、あるのかもしれませんが。確かにお金をかけて人をつければ、いろいろ変わる、そういう部分もあります。一方で、ことし中学校は教科交流というのを年2回やっているんですね。23校、中学校全部、500名の教員が一斉にお互いの授業を学び合う。実はこれって公立学校だからできることが強みだと思っているんですね。なかなか私立だと1つの学校に、私立のよさはもちろんあるので、それをあれこれじゃなくて、やっぱり公立学校だからそれだけ多くの人間が、多

くの学校がかかわって、学校の壁を越えて、特に中学校は教科制ですので、教科の壁を越えてお互いに学び合う、お互いによりいい授業をつくっていこうという機運はつくりてきていますので、そういう意味では、授業改善も東京都一進んでいると私は思っています。

小川委員長　そうですね。中学校の学力テストもぐんと上がってきましたね。

山本委員　上がってきているんですが、数値はその時々によって上がったたり下がったりしますけどね。教員自身がやる気を起こして、前向きにいろいろやってみようという、その意欲が私は大事だと思っていますので。もちろん結果がついてくることも大事なので、それも進めていきたいというふうに思っていますけどね。

小川委員長　小学校、藤田委員、いかがですか。

藤田委員　基本的に一番最初に学び方スタンダードというのは、要するに教科だけじゃなくて、全部に共通する勉強するとか生活する上でやらなくちゃいけない、きちんとやらなくちゃいけないところをみんなで共通でできるという、このスタートがやっぱり大事だと思うんですね。それは何かというと、ある先生はこういうやり方をするけど、この先生はこうで、みんな価値観が違うところでやると、次にクラスを持たれた子どもたちは、前の先生はこう言ったのに、今度の先生はこう言っているという、子どもが迷うときもあるんですけど、そういう迷いがなくなるということは、私たち管理職も指導しやすくなるんですね。こういうふうにやろうと言ったけど、みんなでやろうと言ったときに、そうですねって、すぐに浸透できるんですよ。

だから、一番最初の土台のところ、学びスタンダード、岩佐先生が出してくださって、どこの学校もそれぞれは多少やっていたんですけど、それが統合できたことで各学校との話し合いもできるし、保幼小中連携のときにも話し合いができるということで、共通理解した上での教育が語れるというところで、子どもを育てる上ではすごく大事なところ、まず土台が整えられた。

それから、学習については、もちろんいろんな目標はありますけれども、そういう中でピックアップしている中で、今は2回目を評価をする段階なので、これからどういうことが必要だとかというのは私たち自身も突きつけられて、学ばなくちゃいけないんですけど、さらにそこから先に行った目指すところというのが必要になってきているんじゃないかというのは小学校も中学校も話題になっていて、その辺のところはこれからの課題になっています。

小川委員長 人的措置は何か。教育長が真ん前にいらっしゃいますけれど。

藤田委員 人的措置は、外国語なんですけど、教員は外国語で採用されていないので、一応五、六年生は週1回、もちろんALTの外国の先生が来てやってくれますけど、それ以外は全部自分でやるんです。やっぱり半信半疑で、下手すりゃ親の保護者の方が上手なので、保護者の方に来てもらって、授業参観なんか来ていただくと、うまい方がわかるので、そこを引き入れてやってもらうとか、英語はちょっと自信ないので。

小川委員長 多分議事録に残ると思いますので。

それでは、教育のことから少し離れて、オリンピック、その他のところに入っていきますが、オリンピック・パラリンピック、朝香委員、なかなか進まない、進まないという言い方は失礼ですけども、何か情報があれば、いかがですか。

朝香委員 情報がないんですよ。

小川委員長 なるほど。

朝香委員 この前の区報で、8競技出たのでちょっと一安心なんですけど、区としては、何かをやれといったときには何でもやりますよというだけなんですよ。ですから、小学校のほうも多分動員とか、書いていないですけど、動員はかかるかもわからないし、また、区長がよく言っているんですけど、鼓笛隊だとか、そういうのも江東区でもすごい学校あるんで、そういうところは活用できたらいいよねなんていうことも言っているんで、そういうような準備だけはどこもきちっとしていけばいいのかなというのは、今のところの結論なんですけど、結局、全部、国、都とか、そういうところは既に実行委員会、それから競技団体というところで全部決めていくわけですから、区のほうのそういうところへ行っている人がいるというのはわからないんですけど、こういうのをやりましょうとか、そんなことは全然、多分言えないと思いますね。ですから、上から出てきた指示待ちというのはだめなんですけど、指示待ちをするしかないのかなというところが現状なんです。

江東区のほうも多分、オリンピックというところの課ができてきますから、そういうところからも来ると思うんですけど、まだ1つもそういうところからは、頼りない体育協会なのか頼りないスポーツ推進委員なのか、わからないんですけど、全然入ってきません。

小川委員長 はい。岩佐委員、オリンピック・パラリンピックにかかわって皆さんにお伝えというか、何かありますでしょうか。

岩 佐 委 員 先 日、7月24日、ちょうど5年後には東京オリンピックの開会式が予定されていますけれども、その日に「聞かせてあなたのオリンピック・パラリンピックこども編」を文化センターでやりました。オリンピック・パラリンピック教育推進校の小学生のこどもたちが2020年に向けての目標などの意見を発表したんです。

大変すばらしい発表でした。さっき英語の小学校での学習についての話が出ましたが、オリンピック・パラリンピックを機会に、外国の方と交流するために、英語を勉強したいということとそのスピーチの中で話しているこどもたちが大変多かったんです。

中には、ショートスピーチを英語でやったこどもたちもいました。ご承知のように、スタンダードの中にも英語があつて、それにもオリンピック・パラリンピックにつながる内容が位置づけられているんですけども、もっと教育委員会もそういうこどもたちの気持ちをしっかりバックアップしていけるような体制をつくらなくちゃいけないなと思っています。オリンピック・パラリンピックについては、それぞれ校舎長会でも今後どういう取り組みをするかということで、組織的な検討も進んでいますので、教育委員会の事務局と、それからそれぞれ校舎長会と連携をとりながら、こどもたちにとって一番いい状況でオリンピックを迎えられるように、そして、こどもたちの意欲をさらに伸ばしてあげたいなというふうに思っています。

小 川 委 員 長 ありがとうございます。

それでは、その他のところにもありますが、スタンダードは固めても、教員層がどんどん若くなってきているという現実が一方であるんですが、本多室長さん、若手教員のパワーアップというのはどんな感じで今、取り組んでいるんでしょうか。お願いします。

本 多 指 導 室 長 委員長、副委員長にもご協力いただいておりますが、1つは授業改善支援チームの派遣ということをやっております。若手の教員の中でぜひ取り組みたいという教員、そして校長先生から推薦いただいた教員に対して、大学の先生方、そして学生の協力をいただきながら授業改善を進める授業改善支援チームを派遣しております。

また、若手の先生方は非常にみんなまじめです。すごく意欲がありますので、我々は、そこをうまくサポートしてあげなければいけないなと非常に感じているところです。現状、20代、30代前半までの教員が非常に多くなっている中で、その先生方を何とか支えていくことが必要だなと感じており、初任者から3年目までの教員を対象とした若手育成研修にも力を入れております。

先日、若手育成研修の中の初任者研修の宿泊研修会がございまして、

8月5日、6日、7日と日光に行っていました。総勢75名の初任者を連れて行って来たのですが、先生方が自主的にそれぞれの自分の課題を見つめ直して、その課題を解決していくために、どういう授業、保育をこれからやっていけばよいかということテーマにして、グループで協議を重ねてきました。

研修を通して先生方自身が学びスタンダードの重要性を再認識するなど多くの成果をあげることができました。

区として研修を進める以上に重要なのが、きょう、校長先生、園長先生来ていただいていますけれども、園、それから学校の中で自主的かつ計画的に進めていただいているOJTです。主任教諭の先生方がペアを組んで若手を指導しているとか、かなり学校、園でそういった部分を工夫していただいております。

小川委員長 励ましてあげてください。ありがとうございます。

じゃ、教育に関する江東区らしさのところ、一括りになりますが、小野瀬副委員長、川崎市民から江東区の教育をごらんいただいて、好きなことを、大事なことをおっしゃっていただければ。

小野瀬副委員長 ちょっと質問があります。聞きながら思ったんですけど、歴史に絡んで、学校の中に資料室的なものというのは置いていないんですか。

藤田委員 地域の資料も学校資料に含まれて、周年行事用で大体部屋にそろえられています。

小野瀬副委員長 何かそういうのをうまく活用できると、江東区の地域の歴史みたいなものの蓄積になるのかなと。川崎でもそういうのがあって、僕のいた学校はたまたま古墳が出たりとか、土器が出るような場所だったので、学校を改築するときそれ用の展示室みたいなのをつくって、川崎の博物館みたいなものがあるんですけど、その分室的な扱いにしてもらったんです。あと、連携の話聞いていて、例えば教科も連携の授業、研究会みたいなものを小と中でやったりとかはあまりないんですか。

山本委員 それは組織立ててよりも、例えば1つの中学校学区域に小学校が幾つか入っていて、幼稚園、保育園も入っていますので、年に2回やります。そこを中心に、お互い授業をまず参観し合う。中が小で同じ教科とか、小が中を見る同じ教科とか、それが1つあって、あとは、その後の協議会で教科別に分かれて話し合うということも当然あります。そこで顔つなぎをして、地元の小学校の家庭科の先生と、中学校の家庭科の先生同士で話し合ったりとか、意見交換するというようなこともあります。

藤田委員 月1回、小学校も中学校も教科ごとに研修をやるんですけども、そのときに、小学校がやるときに中学の先生が研修に来るということもあります。

山本委員 都立とも、先ほどお話しあったとおり、中学校の教員が高校の先生を見に行ったり、高校の先生が中学校に来て授業をやってくれたりとか、そういう意味ではすごく従前よりもいろんな活動をしていますね。

小野瀬副委員長 僕は川崎で理科なので、理科の小中の合同授業研究会みたいなものがあるんですけども、やっぱりそれぞれの見方、考え方が違うところもあるので、結構激しいバトルになるんです。でも、そういうのを重ねていくと、すごくわかりあえるのでいいなと思います。

小川委員長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。では、終了いたします。

それでは、2の「江東区教育ビジョンについて」を議題といたします。この教育ビジョンについていただいたご意見について、事務局よりご説明からお願いいたします。

中村庶務課長 同じく資料1の裏面をごらんいただきたいと思います。前回、教育ビジョンにつきましても各委員から寄せられた意見がございます。主なものをご紹介します。

全体的なご意見でございますが、上から3つ目、わかりやすさのほかに、覚えやすい、親しみがあるなどの視点が大事である。4つ目の後段でございますが、シンプルな表現がよい。6つ目では、このようなこどもに育てたいという目標のようなものがあるべき。後段で、心豊かなこども、人の痛みがわかるこども、自分に負けないこどもなどを真ん中に据えて教育を進めてほしい。さらに7つ目、追加事項として、自己を表現する力、コミュニケーション能力、発言する力、みずから得意とするものを伸ばし続けることができる力を身に着けることが大切である。9つ目、困難を乗り越える力は、ますます未来を生きる江東のこどもたちに必要とされる力と考えるといった意見がございました。

なお、上から2つ目にごございますように、Mission、Vision、Valueといった英語の表記と、それを日本語に言いかえた日本語の言い方、目標の1～3のつながりについて、これをよくわかりやすく区民に伝えるために、もう少し工夫ができるという意見もございました。

また、先日8月19日には、この策定委員会の前段でございます検討部会が開催されまして、この検討部会でもこの部分につきましてわかりやすい表現にしたほうが良いという意見が出たところでございます。

この点につきまして、事務局としましては、計画の本文ではこの英語

表記そのものを使用することはございませんので、こうした日本語表現と全体、わかりやすいようなリード文を入れることで、しっかり理念とビジョン、全体計画そのものを、わかりやすく、理解しやすい形を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。資料1の裏面の2の教育ビジョンにつきまして、事務局よりご説明いただきました。いろんなご意見をいただいているようであります。何かご自分のご意見の補足あるいはほかのご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

上から2つ目の〇の区民の方にもよりわかりやすく、目標1～3の、これはどなたがお書きになったのか、私もそう思って、これを読んで、そうかもしれないなと思ったので。どうぞお願いします。

藤田委員 大体ほかの方が書いてあるところにつながるんですけども、ぱっと見たときに、難しいなという感じを最初に受けるよりは、わかりやすい表現というか、構成というんですか、そういうのが大事かなど。内容的にはほんとうにいいことが書かれている。でも、新しいこれを見ると、そういうことが随分整理されてきているなというのを感じています。

小川委員長 その辺いかがですか。わかりやすいとか、親しみやすいとか、あるいはその下、シンプルだとか、こういったご指摘もあるんですが。これはこれからもう少し検討なさるんですか。それとも大体この形で行かれるというふうに考えればよろしいですか。

中村庶務課長 次の議題、資料2でご説明をいたしますが、基本的には資料2が最終形に近いものでございます。資料2の右側のほうが主な表現、表記になってございますが、これだけですと、わからない部分がありますので、先ほどお話ししましたように、もうちょっと理念と計画をつなぐことを、リード文を入れて、どういう人にどういう趣旨でこういうように理念があって計画があるということを入れることで、よりわかりやすく区民に示せるようなことを、最終計画ではその形をとりたいなということで、わかりやすさということを検討したいと思います。

小川委員長 じゃ、この後の議題のときもまたご意見をいただくことにしまして、今、ご説明いただいた資料1の裏面について、何か追加事項として幾つか項目を挙げられておられますけれども、ほかに追加してほしいことはございますか。

よろしいでしょうか。じゃ、②③④は Vision と Mission と Value とのことにくっつけてご意見をいただいておりますが、この辺、②③④⑤も

含めてご意見いかがでしょうか。多分この後の資料2のご説明の中身に入ってくるだろうと思いますが、特に⑤は何かございませんか。小田委員、どうぞ。

小 田 委 員 私 意 見 を 取 り 上 げ て も ら っ た ん で す け ど 、 学 校 の 先 生 方 は 非 常 に 忙 しい とい う こ と が こ の 内 容 で あ り ま し て 、 本 業 で あ る こ と も た ち の 教 育 に 専 念 し て も ら う た め に 、 雑 務 と 言 っ て い い か ど う か あ れ で す け れ ど も 、 民 間 の 力 を 活 用 す る と か 、 先 生 方 が 本 業 に 集 中 で き る よ う に し な い と 、 今 も う 先 生 に な ら れ た 方 の 研 修 も 必 要 だ と 思 う ん で す け れ ど も 、 退 職 さ れ た 、 先 生 の O B 活 用 も 大 切 だ と 思 う ん で す け れ ど も 、 新 た に 入 っ て く る 若 手 の 先 生 方 に 、 教 職 と い う の は す ご い す ば ら しい 、 僕 ら の こ ろ は 先 生 と い う の は 非 常 に 尊 敬 の 対 象 で し て 、 僕 は 数 矢 小 学 校 で し た け ど 、 数 矢 小 学 校 に も お っ か な い 先 生 が い て 、 給 食 の 脱 脂 粉 乳 を 飲 ま な い と 授 業 を 始 め て く れ な い 。 1 人 で も 飲 ま な い と 次 の 1 時 か ら の 授 業 が 始 ま ら な い 。 今 、 こ ん な 先 生 が い た ら P T A か ら つ る し 上 げ を 食 っ て し ま う だ ろ う と 思 う ん で す け れ ど も 、 当 時 は そ う い う 先 生 が 何 人 も い ら っ し ゃ っ て 、 別 に 親 も 言 わ な か っ た し 、 周 り は 周 り で そ れ で 別 に と い う 感 じ だ っ た で す ね 。 た だ 、 や っ ぱ り 、 先 生 に 対 す る 尊 敬 の 念 と い う の は 非 常 に あ っ た 。

と ころ が 、 私 な ん か も 学 生 時 代 は 、 教 職 は と っ て い な い ん で す け れ ど も 、 最 初 の 就 職 先 と し て 魅 力 あ る 職 場 じ ゃ な い と 。 給 料 は 安 い し 、 仕 事 は 大 変 だ し と い う よ う な イ メ ー ジ で し た し 、 わ か り ま せ ん け れ ど も 、 も う ち ょ っ と 待 遇 を 、 先 生 に な り た い 、 財 務 省 に 行 く よ り も 先 生 に な る ん だ と い う 、 そ う い う 若 手 を 引 っ 張 り 込 む よ う な 、 教 職 な ん て 全 然 考 え て い な い 人 た ち 、 若 い 人 た ち で 新 た な 2 0 世 紀 型 の こ ど も た ち が 増 え て ほ し い な と 。 そ う い う 先 生 を 呼 び 込 む よ う な 待 遇 の 改 善 、 お 金 だ け じ ゃ な い と 思 う ん で す け れ ど も 、 何 か お 手 伝 い で き な い か な と 思 い ま し て 、 そ の 他 に 書 か せ て も ら い ま し た 。

小 川 委 員 長 あ り が と う ご ざ い ま し た 。 そ の 他 と い う か 、 土 台 づ く り 、 条 件 整 備 は 大 事 な ポ イ ン ト で す ね 。 あ り が と う ご ざ い ま す 。 は い 、 ど う ぞ 。

原 田 委 員 1 つ だ け 。 先 ほ ど の 若 手 教 員 の 育 成 で も ち ょ っ と 言 お う か な と 思 っ た ん で す け ど 、 今 、 一 番 、 先 生 の 手 を と ら れ て い る の は 、 聞 い て み る と 、 報 告 書 と 親 へ の 苦 情 の 対 応 。 若 手 で い う と 、 二 十 二 、 三 の 若 者 が 、 そ れ は 四 十 五 、 六 の お ば ち ゃ ん か ら 文 句 を 言 わ れ て 、 上 手 に い な せ る と 思 わ な い で す ね 。 そ こ で フ ォ ロ ー 体 制 で あ っ た り 、 サ ポ ー ト 体 制 で あ っ た り 、 ほ か の 窓 口 が あ る と 、 先 生 も 気 持 ち 的 に い い か な と 思 い ま す 。

き の う の テ レ ビ で も モ ン ス タ ー ペ ア レ ン ツ 、 何 か や っ て い ま し た ね 。 聞 い て み ま し た け ど 、 や っ ぱ り よ く あ る 話 な ん だ そ う で す 。 P T A の ほ う に も き っ と い ろ ん な お 話 が 上 が っ て く る と 思 い ま す 。 ほ ん と う に い ろ

いろな保護者がいっぱいいるなど。これを先生が全部受けていたら大変なことになります。夜、時間を、それで9時、10時までお話しされるのはよくあることだと。でも、そこでサポート体制をきちんとしてあげて、安心して苦情が来ても、ノウハウがしっかり築かれているから大丈夫という体制をつくってあげてほしいなと思います。

小川委員長 ありがたいご意見です。じゃ、本多室長。

本多指導室長 ありがとうございます。先ほどにつけ加えて。初任者の研修の中に保護者の方々へ対応や接遇の研修をそれぞれ専門の方に依頼をしております。

あわせて、保護者対応が非常に大変という、話がありましたけれども、苦情への対応については我々指導室も間に入って、何とかサポートできるように対応させていただいていますので、今後とも力を入れてやってまいります。ありがとうございます。

小川委員長 サポート体制をよろしく願いいたします。

原 委員 1ついいですか。

小川委員長 はい、どうぞ。

原 委員 多分、保護者が勘違いしているのは、先生を悪いと勘違いしている親は、何かあったらすぐ「教育委員会に言いますよ。言われたくないでしょ」みたいな感じで言うので、「どうぞどうぞ言ってください」って学校で言ったほうがいいと思いますね、逆に。

小川委員長 そうですね。

原 委員 はい。私もPTAをやっておりますが、基本的には文句は聞きません。何か言ってきていただいた場合には、「じゃ、そのとおりですね、一緒にやりましょう」って僕は言おうといつも思っているのですが、そういうふうになると、あんまり意外と、なかなか、面倒なので言ってこれられない方もいるんですけど、逆に揚げ足をとろうとしているというか、自分のことが優先なので、ここは逆にうまく取り組みを決めておいてもらったら、別に教育委員会に言ったからって、内容にバツがつくわけではないですし、1つの方法としては、先生が抱え込めなかったら、それによるストレスとかを考えれば、それも有りだなと。ちょっと考えてみます。

小川委員長 建設的なご意見ありがとうございます。

原 委員 先生を守るためにですね。

小川委員長 うれしいご意見ですね、学校の先生方がお聞きになったら。
それでは、資料1の裏にかかわってはこれで終了したいと思います
が、よろしいでしょうか。

それでは、次に、江東区の教育理念について、資料2について事務局
よりご説明お願いいたします。じゃ、お願いします。

中村庶務課長 江東区の教育理念（案）についてご説明いたします。前回お示し
しました理念はイメージでございました。ご意見を頂戴いたしまして、それ
を反映した形で今回、理念の案という形でお示ししているところでござ
います。先ほど委員の意見をご紹介させていただいたところでございま
すが、そうしたものを含めまして、今回の案になっているところでござ
います。

なお、資料2の参考という資料がございますが、これは前回もお出し
した資料でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

では、資料2についてご説明いたします。前回の内容から修正した部
分でございますが、左側の策定手順の考え方のうちの（1）江東区の使
命の設定の中の③についてでございますが、前回は「他人」という表現
でございましたが、これにつきましては「他人」よりも「他者」が一般
的ではないかというご意見を頂戴しましたので、変更をしているところ
でございます。

そして、右側の江東区教育理念（案）でございます。（1）の案を見
ていただきますと、同じく Mission の3と5の表現をそのまま反映しま
して、「他人」というところを、3と5を「他者」という形に変更した
ところでございます。

最後に、最下段の（2）のキャッチコピーのイメージでございますが、
これについても前回お示したところですが、今回も引き続きキャッチ
コピーを示してございまして、先ほどわかりやすいというところもござ
いまして、この理念を示すには、こうしたキャッチコピーなどを出すこ
とで、その全体像のイメージをつかんでいただくため、考えていると
ころでございます。

そして、わかりやすいということで、繰り返しになりますが、キャッ
チコピーがあって、その次にリード文があって、それで理念、右側のも
のがあると。そのリード文の中に、先ほどどういう人が何をやるのかと
いうこと、左に書いてあります Mission、Value とか Vision というもの
をリード文の中にしっかり埋め込んで、日本語としてわかりやすいもの
を入れることで、全体として教育ビジョンの中の江東区教育理念をわか

りやすい形を検討していることをごさいます。

そして、ホチキスどめで2枚目にこのキャッチコピーのイメージをまた載せてございまして、これも前回同様、最終ではございせんので、13つくってございまして。これは事務局のイメージでございまして、まだ今後、これから具体的な計画の素案や計画案が出てくる中で、全体を見た上でまたキャッチコピーも定まってくると考えてございまして。委員の皆さんにもアイデアなどぜひ出していただいて、区民もわかる、こどももわかると。

わかりやすいキャッチコピーをつくり、リード文をつかって、この理念を全体として示すというのが最終形になると考えております。

説明は以上でございまして。

小川委員長 ありがとうございます。では、資料2に基づいてご意見をいただきたいと思ひます。全体的なことにかかわってくるわけですけれども、いかがでしょうか。

突然ですが、3分ほど休憩をとりたいと思ひますが、よろしゅうございませうか。15分から再開いたします。お願いします。

(休 憩)

小川委員長 それでは、再開をいたします。

それでは、先ほど事務局よりご説明いただきました資料2、それからキャッチコピーも含めますけれども、ご意見をいただければと思ひます。表記上の問題にもなってくるわけですけれども、いかがでしょうか。これはご意見をざっくばらんに出していただいて、あとは事務局のほうで処理なさると思ひますので。

事務局にお尋ねするんですが、左側、上がMissionになって、真ん中Visionになっているのは、右になるとVisionが上に来て、Missionが真ん中に来るのは、これは深い理由があるんでせうか。

中村庶務課長 深い理由は特にございせんので、左のほうは、策定の考え方としては、まずはMissionを定め、Visionを定め、どういいう判断基準かというValueもありますので、表現するほうが右側になりますので、一番上にVision、どういいう力を育てるかというものを載せていった見せ方の違いということになっております。

小川委員長 わかりました。じゃ、いわゆる右側はほぼ結論のような形になるわけですな。はい、了解いたしました。

織茂委員 これは完成形でいいと思ひますよ。これ以上の肉づけはちょっと難しうだらうな。

小川委員長 小野瀬委員、何かありますか。

小野瀬副委員長 2カ所「こどもたち」というのが出てくるんですけど、これは「たち」を入れたほうがいいんですか。ないほうがすっきりするかなと個人的には思うんですが。ただ、きっといろんなところに表現を使っているんで、こどもたちがのびのびと育ち、こどもがのびのび育ちでいいんじゃないかとか、目標の3のところですね、「こどもたちの未来を育みます」というところ。感想です。

小川委員長 これは何か深い理由はあるんですか。「たち」と「こども」を使い分けているといったことは。

中村庶務課長 特に理由は、複数のこどもがいるので「たち」を使っているという以外は、特に深い理由はございません。

小川委員長 となると、キャッチコピーも「江東のこどもたち」がいいんじゃないかというふうにつながってくるんですが、これ。そういったご意見があったということだけであります。

赤石委員。

赤石委員 すいません、気になる程度なんですけど、(2)の最後のところなんですけど、「責任感と未来を担う力」という、これを2つ併記しているんですが、ちょっと「責任感」というのがかたいかなと。前の「楽しく学び、遊ぶ中で、のびのび育ち」と言ったときに、「責任感」にかわる何とかの力みたいにするのと、「未来を担う力」とバランスがとれるのではないかなというふうに感じました。

小川委員長 なるほど。右の表でいくと、ピンクの枠組み、1行目ですね。「こどもたちがのびのびと育ち、責任感と未来を担う力」。「責任感」という字の座り方ですね。これもご意見としてご検討ください。

赤石委員 何か違う言葉がなければ、このままでも。

中村庶務課長 ぜひご意見をいただきたく、よろしくお願いします。

小川委員長 そうですね。ほかにございせんか。

意見ではないんですが、右の赤い枠組みを見たときに、上の段の1番から5番まで何とか何とか力という、この表記があって、その下に目標1、2、3となっているんですが、これ、上のほうは上位目標なんですか。

中村庶務課長 上のほうは、Vision と Mission の左のほうを見ていただきますと、
どういうこどもを育てるかというところで作ったものが Vision と Mission の関係になっておりますので、下は、こうした Mission について具体的に何をやるかを、目的 1、2、3 で具体的に書いたものになっておりますので、そういう意味では、判断基準が目標 1、2、3 というような構成をとってございます。ですから、目標が、例えば上に合わせてもうちょっと違う形があるのではないかということも当然あるのかと思いますが、前回、イメージで示したときは、その流れで目標を定めることで、大きく Mission 5 つをこの 3 つの目標を達成することでかなえられるという整理になってございます。

小川委員長 文字どおりの達成目標というのが具体目標といえますか。はい、わかりました。
いかがでしょうか。英語の表記は外して、リード文でこの枠組みをつないでいくといったご説明をいただいたんですけども。どうぞ、原田委員。

原田委員 あまりよろしくないのかもしれませんが、右側のピンクの目標 1、2、3 の目標 3 の部分ですけども、「学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの未来を育みます」と書いてあるんですけども、うまく説明できないですけど、こどもたちの未来を育むのではなくて、こどもたちの未来につける力を育む、かなと。「こどもたちの未来を育みます」と言うと、私たち、こどもたちの未来のためによい社会をつくりますからみたいなことに何となく受けてしまうような気がします。ほかの表記は全部、力をつける、こどもたちを育てる、こどもたちの力を育むということから来て、ここの表記だけ「未来を育みます」というのはちょっと、何となく思いました。

小川委員長 なるほど。そういったご指摘もありますね。じゃ、ご意見をいただきました。
はい、お願いします。どうぞ。

仲田委員 ちょっと気になるというか、前にも言ったかもしれないんですけど、左側の「教育委員会と学校は」って「学校」の部分が、幼稚園というのは学校に入るんですね。だけど、保育園は入らないと思うんですね、管轄的なものもあると思うんですけど。そういう場合に、江東区のこども全てにおいてということになると、この言葉はどうなのかなと、ちょっとその辺が気になりました。

でも、後のほうからも就学前教育の施設に通うこどもは全てとここに

書かれているので、そこに保育所もちろん入ってくるというのはわかるんですけど、ここの言葉がどういうふうに、私は幼稚園側なので全然気にはならないんですけど、保育所とかに通われているお子さんとか保育所の先生方とかは、この文をどんなふうにご理解されるのがちょっと気になります。

小川委員長 はい、お願いします。

中村庶務課長 今、ご指摘のとおり、実は検討部会でもこの質問が出まして、私ども教育委員会で主につくっている計画なものですから、幼稚園を含んだ「教育委員会と学校」という表現になってございますが、具体的な、後ほどご説明します計画そのものの中でしっかり施策の中に取り込むことで、ちゃんとした形でできるようなものになっていますというお話をしております。実は、右側の理念のところを見ると、そのもの、「教育委員会と学校は」という主体も書いてございますが、先ほどお話ししたリード文の中にしっかり、主体はどこであるかということを知りやすく書き込むということで、その部分を解消して、知りやすきたいと考えてございます。

小川委員長 ありがとうございます。ほかにご意見あるでしょうか。

それでは、なければ、今いただいたご意見を少し考慮していただくということで、この件についての議論は終了してよろしいでしょうか。では、終了いたします。

では、次は、最後の資料3にかかわって説明をお願いいたします。

中村庶務課長 では、資料3で、今回初めてお示しいたします教育推進プラン・江東後期計画の骨子案でございます。資料3、いろんなものが記載された表になってございます。複雑でございますので、ちょっと私のほうも全部を説明するとすごいお時間がかかりますので、簡単に大事なことだけお話ししたいと考えてございます。

今までご説明してまいりました私どもの計画の考え方を一覧にしたものでございます。まず、一番左の図を見ていただきますと、左のちょっと上のところに、教育振興基本計画という名前を書いてございます枠でございます。これも以前お示したものでございますが、これが構成図になってございます。

これも何回かお示したものでございますが、今回一部、構成図で変更したところが一番下のところで、※が書いてございまして、従来、「具体的な取り組み」と言っていたものを「取り組み指針」ということに今回変更させていただいたところでございます。それ以外につきましては従前から出している枠組みの構成図そのものでございます。

続きまして、少し右のほうを見ていただきますと、このピンク色、一番大きく大きく囲ってございますのが、教育推進プラン・江東（後期）と書いてあるものが、今回、お示しする骨子案になってございます。そして、この骨子案につきましても、従来から示した考え方と大きく変わってございませんで、この江東区教育理念のもとに4つの施策の柱、13の重要施策、24の取り組み指針を位置づけて、それを一覧にしているものでございます。

そして、教育理念はこの資料の左の下のところに、先ほどご説明した内容が載せてございます。そして、この教育理念に基づいて、それぞれの施策の位置づけをしてございます。実はこれA3の横になってございますので、本来、縦になっておりますと、理念の下でわかりやすいんですけど、ちょっと体裁の関係がございまして、横になってございますが、理念のもとにそれぞれの施策を位置づけているということでございます。

施策の柱Ⅰは、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成となつてございます。そしてこの施策の1を推進する施策として、施策の柱Ⅱがございまして、矢印で上に上がっているとおりでございまして、これが安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進となつてございます。そして、こうした理念におけます Mission を実現する施策として、施策の柱ⅢとⅣがございまして、Ⅲが地域や教育機関との連携による教育力の向上、施策の柱Ⅳが教育を支える環境づくりとなつてございます。

もともと、現在も教育推進プラン・江東前期の計画がございまして、そうしたものをしっかり継承しながら、こうした施策の柱も整理しているところでございます。

そして、先ほどお話しした理念の目標1、2、3がどう対応しているか、矢印で書いた図にここはなっているところでございます。

そして、これも当初、この計画策定に当たってご説明しましたが、この教育推進プラン江東は、江東区長期計画の部門別計画となつてございますので、左の一番上に長期計画（後期）との関係というものを青字で示してございまして、こうした記号で長期計画の施策や取り組みというものを、施策の柱、重要施策の中に記号として位置づけておりますので、どういう関係になっているのかを示したものになってございます。

なお、長期計画の後期との関係を示すに当たって、字を色で分けてございます。これにつきましては、右の上のほうに注解ということで、青字は長期計画のそのものが青字になっております。また、緑のものは記載箇所を移動したもの、赤字については長期計画に載っていないもの、黒い字については記載の表現を変更した、記載の異なるものということで、注解も載せているところでございます。

今、お話ししましたのが理念と長期計画との関係で、施策の柱まではこういう形で整理したということでございます。

では、こうした施策の柱の下にございます重要施策でございまして、施

策の柱Ⅰについては、大きく5つの重要施策を掲げてございます。1～5まで記載のとおりでございますが、青字でございますが、大きく長期計画に載っているものでございますが、4番の就学前教育の充実につきましては、この策定委員会の中でもご議論いただきまして、私どもで調整しまして、新たにここに入れたものが4番の就学前教育の充実でございます。

そして、続けて、施策の柱Ⅱにつきましては、6、7、8の3つの重要施策を載せているところでございます。これにつきましても、長期計画をベースにしてございますが、重要施策の8番につきましては、教育環境の整備ということで、教育施設から修正をいたしました。これにつきましては、これは策定の検討部会でもございましたが、学校の安全対策について、特に防災教育等をしっかり入れたらどうかというご意見がございまして、右のほうを見ていただきますと、安全教育そのものを赤字で3つ載せてございます。そうした関係で、教育施設ではなくて、教育環境というように表現を変更したところでございます。

そして、施策の柱のⅢとⅣにつきましては、施策のⅢは9と10が、施策の柱のⅣにつきましては11、12、13ということで整理をしたところでございます。特に施策のⅢにつきましても、私どもとしては、9と10でございますが、家庭や地域との連携についてしっかり文言等を整理したところでございます。また、施策の柱のⅣにつきましては、11、12、13ということで、11につきましては、この策定委員会でもご意見がありましたように、家庭教育・地域での教育力の向上というものについてももしっかりうたう必要があるということでございましたので、長期計画と違った形で表現を改めたところでございます。

重要施策13番の図書館機能の充実につきましては、これにつきましては長期計画の地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進から図書館部分を抽出して載せているというところでございます。

なお、11、12、13の施策の柱のⅣにつきましては、これは教育委員会独自で長計の7、11、12、18をまとめた形になっておりますので、教育を支える環境づくりという整理をしているところでございます。

また、一番下の重要課題のところでございますが、これについてはきょうのこの資料にも記載がございません。私どももこれにつきまして、先ほどの議論でございましたが、朝香会長からもお話がありましたように、江東区は今現在進行形でございますので、今後、また必要な時点でこれについても示せるものがありましたら、お示しできればと考えているところでございます。

なお、重要施策の下に取り組み指針というものを載せてございます。これも現在のプランの前期計画をベースにしてございまして、先ほどの色別に長計との関係を整理しているところでございます。これについて

全部で24ございまして、それぞれの重要施策の下に位置づけられているものでございます。

繰り返しになりますが、就学前教育の充実につきましては、(7)にございますように、新たに「就学前教育施設に通うこどもへの教育活動を充実します」という形で整理をして、新たに載せているところでございます。

そして、一番右でございますが、これは今回のプランの骨子ではございませんが、この取り組み指針に基づく事務事業の中身を、現時点でございまして、ここに記載をさせていただいております。レベル観がまだ不統一の部分がございまして、これは事務局で現在検討してございます。今後、整理した形でもう一度お示しする予定になってございます。

なお、この取り組みの重点でございますが、この点検評価をする具体的な事務事業について、この取り組みの重点の中でまとめることで、これについては毎年点検評価を行って、どういう進捗状況にあるかを区民にも公表していくということを予定しているところでございます。

骨子案の説明は以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。細部にわたりましてご説明いただきました。

これもご意見をいただいていく形になろうかと思っております。

就学前の教育にかかわる部分が膨らんだというか、あるいは安全・安心の防災等々が重点的に位置づけられたことがあるのであります。彦田委員。

彦田委員 中央の重要施策の7番、いじめ・不登校対策の充実の中に、取り組み指針11「安心して相談できる教育相談システムを構築します」とあり、その下の取り組みの重点で「教育相談体制の充実」とあるんですが、教育相談というのは、いじめ・不登校にかかわらず、個に応じた教育支援の推進もそうですし、教育環境の整備・充実の点にも当てはまると思っております。全体的な施策の柱、「安心して通える楽しい学校づくりの推進」というところにほんとうに直結したものだと思うのですが、7番に分類されています。それが一番重要だからそこにあるんだと思うんですけども、いろんなところにかかってくることだと思いますので、特に7番に限定せず、もっと広く捉えていただきたいなと何となく思ったのですが、いかがでしょうか。

小川委員長 何かご説明ありますか。実態としてはそういう形になるんだろうと思いますが。

彦田委員 今、現実として行っていっちゃって、そこが一番重要というか、重

いので、ここに配置されているとは思いますが。

小川委員長　そうですね。表のつくり方として、ここに入っているんだらうと思いますが、実際、機能することは、今、彦田委員ご指摘のまんまだと思いますが、そういった理解でよろしいですか。室長。

本多指導室長　まさにご指摘のとおりだと思います。どこに入れたらいいのかという部分は非常に難しくなっているところで、実は右側のところ、現在検討中と書かせていただいておりますが、このところの整理が今後必要になってくるだらうと思います。今のご意見のように、多分、どこにも入ってくるものが出てきたり、関連づいてくるものが出てくると思いますので、そういったところの表記については、今後どう整理していくかということもぜひご意見いただいて、うまく整理できるような形で進めていければなと思っています。ありがとうございます。

小川委員長　ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。
この案というのはもう1回出されることになるんですか、この会議でお願いします。

中村庶務課長　次回は素案を出したいと思っておりますが、この骨子案につきましては全体の概要がわかるものでございますので、もう一度、特に取り組みの重点等を整理したものをいせればと考えてございます。

小川委員長　了解いたしました。次回、整理されたものをもう1回、ご提案いただくということであります。よろしいでしょうか。

私としては、施策の柱のところの枠組みがちょっとわかりにくいなど。多分、作業の途中なんだらうと思いますが、これがちょっとわかりにくかったなといった印象を持っています。印象だけあります。

それでは、また事務局のほうで少し精査をしていただきまして、わかりやすい形でご提案していただくことをお待ちしております。

それでは、資料3の後期計画の骨子案につきまして、以上で検討・議論を終了いたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、きょう予定されていた議題につきましては、全て終了いたしました。じゃ、事務局から最後に事務連絡をお願いいたします。

中村庶務課長　本日は長時間ありがとうございました。事務局からお知らせいたします。

まず、今回もお手元にお配りしました「自由意見シート」の提出でございます。シートはメールで送っていただく方がほとんどだと思っておりますが、紙で希望される方につきましては、また事務局のほうでお渡

しいたしますので、よろしくお願いいいたします。そして、今お話でご説明したことへのご意見でございますが、このシートの提出、大変時間が少なく申しわけないですが、9月2日の水曜日を締め切りとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

続いて、次回の第4回の策定委員会でございますが、第4回は後期計画の素案をお示しするという予定になってございます。先ほどの資料3にありました骨子案を含めた形で全体がわかりやすいものを提出する予定になってございます。これに基づいて次回、ご意見を出していただくということでございますが、なお、この後期計画の素案につきましては、10月には区民へのパブリックコメント、意見募集ということをする予定にしております。また、この件につきましても次回ご意見を頂戴したいと考えてございます。

第4回の策定委員会は10月9日金曜日、午後1時半から、会場はお隣の文化センターの5階の第7・第8会議室になってございます。隣でございますので、この区役所のここではございませんので、くれぐれもよろしくお願いいいたします。改めてご案内は事務局から出させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

私からは以上でございます。

小川委員長 どうもありがとうございました。隣の文化センターということをお間違えないようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第3回教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —